

2025年に向け今後の医療を支えるため指定研修機関が取り組むべきこと  
～研修修了者がチーム医療のキーパーソンとなるために～

## 協力施設の立場から

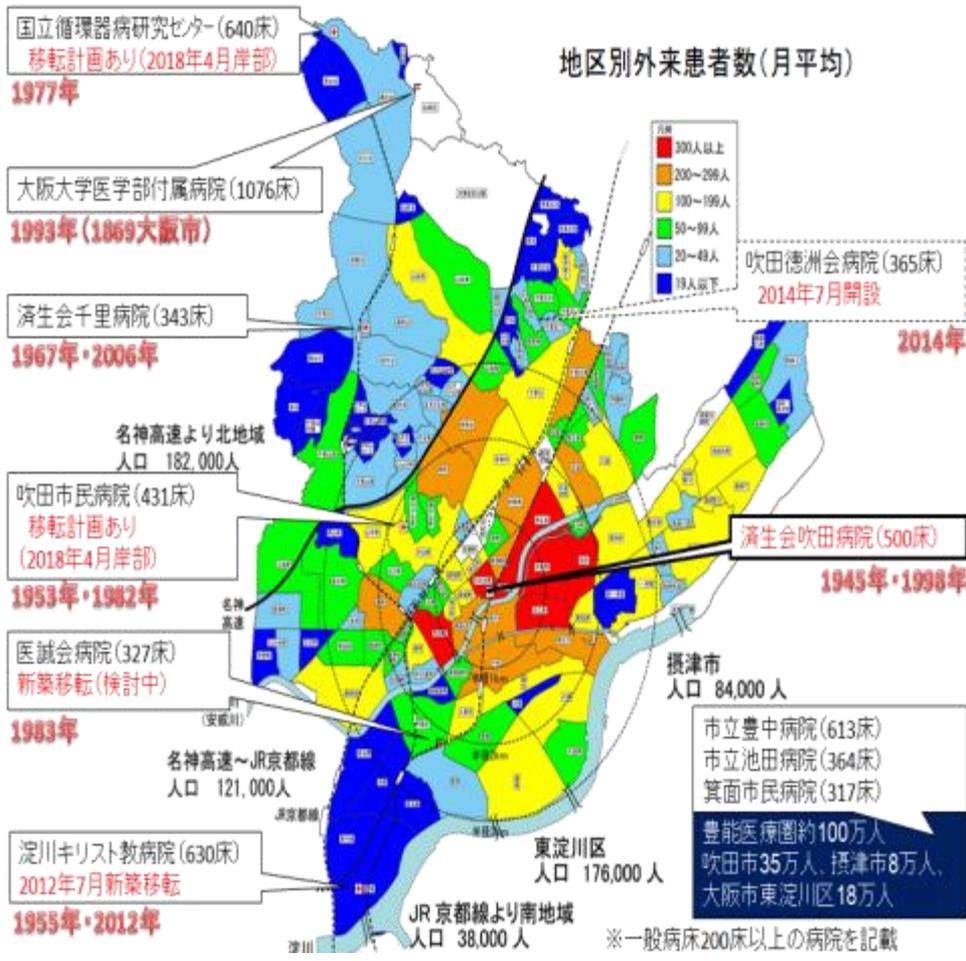
社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup>大阪府済生会吹田医療センター



大阪府済生会吹田病院

池田 惠津子

# 位置



# 当院の概要



許可病床数： 500床(一般病床)  
稼働病床数： 487床  
診療科目： 27診療科目  
常勤職員数： 806名(看護部職員455名)  
看護体制： 7対1配置

## 関連施設

特別養護老人ホーム……………2ヶ所  
障害児通所支援事業  
医療型児童発達支援センター… 1ヶ所  
訪問看護ステーション……………2ヶ所

## 病院広報

情報公開レベル評価事業「はとはあと」

## 医療

臨床研修病院  
地域医療支援病院  
総合入院体制加算2  
大阪府がん診療拠点病院  
地域周産期母子医療センター  
肝炎専門医療機関  
DPC対象病院 他

## 第三者評価

ISO9001  
病院機能評価  
エコアクション21  
卒後臨床研修評価機構  
人間ドック健診施設機能評価



# 当院の特定行為研修修了者の背景

平成16年 皮膚・排泄ケア認定看護師(WOC)取得

以降 認定看護師の院内におけるパイオニアとして、以下に貢献

- ✓ 他分野の認定看護師の育成
- ✓ 看護の質の向上
- ✓ チーム医療の推進

# 取り組みについての経緯

- 平成23年12月……………特定看護師(仮称)養成調査試行事業の対象者として参加
- 平成24年 3月……………皮膚・排泄ケア分野特定看護師(仮称)養成調査試行事業  
実施課程 修了
- 平成23年度 特定看護師(仮称)養成調査試行事業 修了
- 平成24年12月21日…看護師特定行為・業務試行事業実施施設として指定  
12月26日…特定看護師(仮称)養成調査試行事業実施過程で習得した  
業務・行為を実践開始
- 平成25年度……………診療の補助における特定行為に係る医師の指示に基づくプロトコール  
試行事業の実施団体として選定
- 平成26年度……………特定行為研修制度における手順書活用事業の実施団体として選定
- 平成27年11月 特定行為研修の協力施設となることを承諾
- 平成27年12月……………追加の特定行為研修の受講  
(瘻孔管理関連・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関係)



# 研修修了者の活動内容 ～院内～

フットケア回診（週1回）



フットケア外来（週1回）



褥瘡回診（週1回）



慢性創傷予防外来（適宜）



褥瘡ハイリスク患者  
ラウンド（適宜）

ストーマ外来  
（2～3回/月）

処置参加  
（適宜）

# 研修修了者の活動内容 ～教育の現場～

## 院内研修



## 院外研修



# 研修修了者の活動内容 ～院外～

特養・老健等の  
退院後訪問（適宜）



訪問看護ステーション [訪問看護師と在宅支援]

特別養護老人ホーム [創傷の重症化予防  
創傷の再発予防  
看護教育と連携]

介護老人保健施設

在宅褥瘡訪問（適宜）



## 〈メリット〉

1. 早期治癒・重症化予防に繋がる
2. 介護負担が軽減する
3. 地域で働く看護師の質の向上に繋がる

特別養護老人ホーム  
訪問フットケア（2～3回/月）



訪問看護師とご家族と処置



# 協力施設としての準備

H27年11月 特定行為研修の協力施設となることを承諾

- ✓ 特定行為研修修了者を指導者として配置
- ✓ 特定行為研修実施責任者の配置
- ✓ 院内全体で報告・周知(事業概要)
- ✓ 医療安全委員会への報告・相談(毎月)
- ✓ 手順書の運用
- ✓ 広報活動(H29年1月～)



# 患者様向けデジタルサイネージ



**特定看護師**をご存じですか？

特定看護師とは・・・  
厚生労働大臣が指定する特定行為研修修了者であって、医師の包括的指示のもと患者の病状が手順書の範囲内であれば、医師の指示を待たずに一定の特定行為を行うことができます。

当院にも  
特定行為研修を修了した  
**特定看護師**  
が在籍しています

高度かつ専門的な知識と技能を身につけた看護師です

患者の状態を異種タイムリーな対応が可能となります

「治療」「生活」の両面から患者さんを支えます

当院の**特定看護師**が行える特定行為区分は、以下の4区分です。  
「創傷管理関連」「創部ドレーン管理関連」「ろう孔管理関連」「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」



## 特定看護師をご存じですか？

特定看護師とは・・・  
厚生労働大臣が指定する特定行為研修修了者であって、医師の包括的指示のもと患者の病状が手順書の範囲内であれば、医師の指示を待たずに一定の特定行為を行うことができます。



当院にも  
特定行為研修を修了した  
**特定看護師**  
が在籍しています



高度かつ専門的な知識と技能を身につけた看護師です

患者の状態を異種タイムリーな対応が可能となります

「治療」「生活」の両面から患者さんを支えます

当院の**特定看護師**が行える特定行為区分は、以下の4区分です。  
「創傷管理関連」「創部ドレーン管理関連」「ろう孔管理関連」「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」

## 特定看護師をご存じですか？

特定看護師とは・・・  
厚生労働大臣が指定する特定行為研修修了者であって、医師の包括的指示のもと患者の病状が手順書の範囲内であれば、医師の指示を待たずに一定の特定行為を行うことができます。

### 特定行為に係る看護師の研修にご理解、ご協力をお願いいたします

当院は、厚生労働省「**特定行為に係る看護師の研修制度**」の協力施設です。

看護師として一定の経験を有し、かつ専門的な研修を受けた者が実習で医師の指示を受け、特定の医療行為を実施することがあります。  
医師と連携し安全には十分配慮して行いますが、患者さんはいつでも拒否を申し出ることができ、それにより何ら不利益を被ることはありません。  
何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

「**特定行為に係る看護師の研修**」についてご相談がある場合には、下記の患者相談窓口をご利用ください。

#### 患者相談窓口

当院をご利用いただく患者さん及びご家族のみなさまからの治療や入院生活、医療費などさまざまなご相談や意見を受け付けております。  
お気軽にご利用ください。

#### 相談日及び相談時間

月曜日～金曜日 8：30～17：00  
場所 1階 患者相談窓口



# 協力施設となったことのメリット

- ✓ 実習受け入れにより、病院職員全体での事業の理解・共有
- ✓ 高い看護実践による看護の質向上  
看護師のモチベーションUP

# 今後の展望

- ✓ 今後の状況を見据えた、人材の育成
- ✓ 看護師の役割拡大  
専門性を発揮し、チーム医療の推進
- ✓ 地域包括ケアの推進